

議案第102号『流山市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例及び流山市教育委員会委員長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正』、議案第103号『流山市議会議員の議員報酬及び費用弁済等に関する条例の一部改正』及び、議案第100号『H26年度流山市一般会計補正予算（第6号）』について、一括して反対の立場で討論を行います。

まず、議案100号補正予算第6号の多くは、一般職員の給与及び期末手当の引上げが大半を占めています。地方の職員に対する給与等の制度上、千葉県人事院勧告に沿った人件費の取り扱いをしている点や、また青年職員における民間との格差を是正するべく7年ぶりの改正という点は、わが党は賛成することを指摘しておきます。

しかしながら、特別職、市議会議員の期末手当、つまり冬のボーナスの引上げも一括して位置付けられていることから、議案3本について一括して反対します。

その理由の第1は、市民生活からみて妥当なのかという点です。発表される経済指標は落ち込み、高齢者は年金が減らされたうえに、物価の高騰が生活費を直撃しています。「朝から晩まで働いているのに、冬のボーナスは上がらない」というサラリーマン、「ボーナスはずっともらっていない」という美容業界、「仕事はあっても単価が上がらないから今年は赤字だ」という運送業者、「社会保険も年金もなく、評価は技術じゃなく安さだけ。これでは子どもに引き継がせられない」と言う建設労働者、「お米60[㍩]作るのにかかる経費は1万5千円。農家の手取りは1万円を切っている」と話す農家、「子どもの学費のためにパートを2つ3つ掛け持ちしている」「重ね着で暖房費を節約している」という主婦、「塾代が出せないって」と下を向く子どもたち…こういう市民の声、生活の息づかいを一番市民に身近な市議会議員が感じないのでしょうか。是非はともかくとしても、安倍首相ですら消費税10%を先送りの判断をしたのに、なぜ市長と市議会議員という政治家が、この時期のボーナス引上げなのか、全く分かりません。

理由の第2には、市政への市民参加という点です。本市には市民参加条例が存在しますが、市長と議員の冬のボーナス引上げについては市民が一言も発言する場が与えられていません。一方、市民参加条例がない我孫子市では、今年11月6日特別職報酬等審議会が開催され、委員の方の率直な意見交換の下、賛成2・反対3で否決され、市長と議員については引き上げないことにしました。この経過を見れば、御手盛りと市民から言われても仕方がありません。また市政への市民参加は、条例が有るか無いかで判断するのではなく、市長の本気度だということを自ら示すことになってしまうのではないのでしょうか。また、今議会で障害者の生活の糧である福祉手当を縮小・廃止しないでという陳情は握りつぶしながら、市長・議員のボーナスアップは許されません。

理由の第3は、今年の年末はどういう年末なのかという点です。我孫子市の特別職報酬等審議会でも指摘された一番の点が我孫子市での不祥事です。本市も今年は公金横領事件が発覚し、みそぎの年末、反省の年末のはずです。しかし、委員会審査でわかったことは、市長から一言も不祥事についての言及がなかったという点です。減給処分を3ヶ月から6か月に延長させた市議会の重い判断も忘れたのでしょうか、これでは反省も言葉だけだったということを証明したことになってしまうのではないのでしょうか。

理由の第4は、市議会の役割との関係です。来年3月市議会には介護保険料を年間5千円弱値上げすることを含めた条例改正を議会で審査します。また小中学校の給食は市長の判断だけで値上げです。市民から搾り取るように負担増をお願いしなければならないような時期を目前に控えながら、自分たちは懐を温めるって1ミリの理屈はとおりません。ましてや、日曜日に終わった総選挙で『身を切る改革』

と訴えていた政党に所属している議員も、『半分でできないか』と言っていた議員も、早速の手始めは冬のボーナス引上げ…微塵の道理も無い事を指摘し議案 102 号及び 103 号、並びに 100 号の反対討論とします。